

# みんなで取り組む 防災・減災

自分を守る! 誰かを助ける! 地域の方々と支えあう!



## 災害が起こる前に

### 自助 いのちを守る! わが家の安全対策

#### ◆ハザードマップ、避難場所、避難所、避難ルートを確認しましょう

- 居住地域のハザードマップを入手する。
- 避難場所や避難所、避難ルートを確認し、自宅、通園・通学・通勤先からの避難ルートを書いてみましょう。
- 災害時の避難ルートの危険箇所を把握する。  
※災害の種類により避難ルートは変わることがあります。



### 共助 いのちを守る! 地域の方と協力してすすめる防災対策

#### ◆自主防災組織を結成し、参加しましょう

- 自主防災組織は自治会(地区)単位で結成され、共同で物資の備蓄や有事の際の安否確認、避難誘導などを行います。

#### ◆災害時に配慮が必要な方への支援を

- 地域で何らかの支援が必要な方(要配慮者)について、災害時にどのような支援が行えるか、話し合ってみましょう。  
※市では避難行動要支援者名簿を毎年更新し、地区長、民生委員、消防団等に配布しています。



## もし、災害が起こったら?

### 自助 情報(災害情報・気象情報・避難情報)を集める

#### ◆防災アプリ

- スマートフォンなどにアプリをダウンロードすると、防災行政無線で放送した内容が確認できます。

登録はこちら



#### ◆電話聞きなおしサービス

- 24時間以内の防災行政無線の放送内容を電話(22-1116)で確認することができます。

#### ◆防災防犯メール

- 市では防災防犯メールマガジンを配信しています。防災行政無線で放送した内容が確認できます。

登録はこちら



#### ◆インターネット・SNSを確認する

- 市ではtwitterで災害時の情報を配信しています。※「#韮崎市災害」で検索すると閲覧できます。
- 気象庁のホームページ「ナウキャスト」では、降水状況や警報などの情報が確認できます。

#### ◆災害用伝言ダイヤル171・災害用伝言板

- 安否情報の確認・発信には、災害用伝言ダイヤル171や災害用伝言板が有効です。

### 共助 避難所を運営する

防災直後、市職員は緊急の災害対応業務に追われ、避難所運営に注力することが困難な状況です。地域住民で避難所の開設と運営ができるようにしておきましょう。

#### ◆避難所運営委員会を組織する

- 本部班、施設管理班、被災者管理班、情報班、救護衛生班、保安警護班、食料物資班、ボランティア班に役割を分担します。

#### ◆避難所運営マニュアル※を活用する

- 各班の業務内容や避難所でのルールなどが示されています。

※マニュアルは、市ホームページから確認できます。



## 水害・土砂災害について、市が出す避難情報と、国や県が出す防災気象情報

### 公助 避難に必要な情報を発信

#### 〈避難情報等〉

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル 5	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令(市町村が発令)
警戒レベル 4 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急) 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令(市町村が発令)
警戒レベル 3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 (市町村が発令)
警戒レベル 2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	
警戒レベル 1	災害への心構えを高めましょう。	

#### 〈防災気象情報〉

【警戒レベル相当情報(例)】

警戒レベル5相当情報

氾濫発生情報・大雨特別警報等

警戒レベル4相当情報

氾濫危険情報・土砂災害警戒警報等

警戒レベル3相当情報

氾濫警戒情報・大雨警報等

警戒レベル2相当情報

洪水注意報・大雨注意報・氾濫注意情報等(気象庁発表)

警戒レベル1相当情報

早期注意情報(気象庁発表)

※各種の情報は、警戒レベル1~5の順番で発表されるとは限りません。状況が変化することもあります。

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。